

長崎市老人福祉施設指定管理者募集に関する質問回答（2回目）

令和6年9月3日（火）までに受け付けました質問に関する回答は、次のとおりです。
 なお、回答はホームページにも掲載しております。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/760000/764000/index.html>

※質問のあった順に掲載

質問事項	質問内容	回答
指定管理者業務仕様書1ページ 4 指定管理者が行う業務の範囲 ア 施設の運営に関する業務 (イ) 教養講座、健康増進及びレクリエーションや多世代交流事業の計画・実施に関する業務	「1回2時間程度、月1回、年6回」の記載がありますが、これを超えて同様の事業を計画する場合は、超過分を自主事業として提案することとしてよろしいでしょうか。	自主事業は、施設の魅力向上に資する自主的な事業を自らの費用負担により行っていただくものとしています。 ご質問の超過分の事業について、実施に係る費用が委託料に含まれる場合は自主事業とはなりません。委託料に含まれない自らの費用で実施する場合は、自主事業としてご提案下さい。
指定管理者募集要項12～14ページ 11 申請書類	市指定の申請様式（第1号様式～第13号様式）のうち、申請者（代表者）の印鑑証明登録印の押印が必要な様式はありますか。 ある場合は様式名をご指定ください。	印鑑証明登録印に限らず、今回の申請様式に押印が必要なものはありません。
指定管理者募集要項12ページ11申請書類 10 法人市民税確定申告書（第20号様式について）	当団体は電子申告にて納税しており、長崎市の受付印がある控えはありません。印の代用として、申告受付完了通知をもって証明としたいのですが、よろしいでしょうか。	電子申請を行ったことを確認するため、「申告受付完了通知書」を法人市民税確定申告書の写しとあわせて提出してください。
PCについて	募集要項に指定管理者施設へのPCの設置について記載が見当たりませんが、指定管理者施設外の事業者事務所にPCの設置があれば、指定管理者施設にPCは設置しなくても問題ないでしょうか。	パソコンについては、市の担当者とは施設管理者との連絡手段としても使用する想定で、パソコン及びインターネット回線使用料等の経費を委託料の上限額に含んでおりますので、業務に必要な備品として指定管理者で準備をお願いします。

質問事項	質問内容	回答
収支予算書（第7号様式）	支出の部、項目「その他」の内訳として、修繕料（使用分）及び修繕料（精算分）の記載がありますが、それぞれの金額入力はどのようにすればよろしいでしょうか。	修繕料は、募集要項 P5「6 経費に関する事項」(2) のとおり、会計年度ごとの額を概算払いにて支払い、精算後の残金を返還していただく必要があるため様式には使用分と精算分を分けて記載しております。今回は予算書になりますので、修繕料（使用分）に 77 万円を支出する旨記載をお願いします。
事業計画書（第6号様式）	事業計画書に総ページ数の制限はありますかでしょうか。	特に制限は設けておりません。